

指定管理者モニタリングシート（令和５年度）

施 設 の 名 称	富里市こども館（葉山キッズ・ランド）
施設の設置目的	児童福祉法（昭和 22 年法律第 67 号）に基づく児童の健全育成及び子育て支援の推進を図る。
施 設 の 概 要	【所在地】 富里市御料 923 番地 1 【構 造】 木造平屋建て 敷地面積 1,079.78 m ² 建築面積 501.53 m ² 延床面積 447.86 m ²
施 設 所 管 課	健康福祉部子育て支援課
指 定 管 理 者	株式会社 明日香
指 定 期 間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日
指定管理業務	(1) 子育て支援センター事業 (2) 一時保育事業 (3) 放課後児童健全育成事業 (4) 各事業の利用許可及び利用料徴収に関すること (5) 子育て支援に関する独自事業を行うこと (6) こども館の施設管理に関すること

■実績

①開館日数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
R3	25	23	26	25	25	23	26	24	24	20	22	26	289
R4	25	23	26	25	24	24	25	24	24	23	22	26	291
R5	24	24	26	25	26	24	25	24	24	23	23	24	292

②利用者数(子育て支援センター事業)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
R3	585	543	658	703	503	696	718	647	710	507	645	759	7674
R4	682	577	877	704	448	739	788	799	793	778	902	1096	9183
R5	717	666	773	750	861	889	905	844	877	821	953	986	10,042

■評価項目評価基準

評価	評価基準
S（優良）	協定書等の基準を遵守し、その水準を上回る内容である
A（良好）	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿う内容である
B（課題あり）	協定書等の基準を遵守しているが、一部に課題がある
C（要改善）	協定書等の基準が満たされておらず、改善が必要である

1 業務の履行状況の確認

① 事業及び業務の履行状況

評価項目	指定管理者	施設所管課	
	自己評価	評価	特記事項
1. 協定書等で定める開館日、開館時間が遵守されているか	A	A	
2. 利用申請・許可、利用料金等の徴収、減免の取り扱いが適正か	A	A	
3. 施設の利用状況（利用者数、利用率等）は適切な水準か	A	A	
4. 協定書等で定めた職員配置となっているか	S	S	
5. 配置されている職員は必要な資格を有しているか	S	S	
6. 適正な雇用・労働条件が確保されているか	A	A	
7. 緊急時の体制整備がされ、職員に周知徹底されているか	S	S	
8. 緊急連絡網や危機管理マニュアルは、最新の状態に保たれているか	A	A	
9. 避難誘導訓練等は実施されているか	S	S	
10. 協定書等で定めた保険に加入しているか	A	A	
11. 苦情対応に関する体制が整備され、職員に周知徹底されているか	S	S	
12. 個人情報適切に管理されているか	S	S	
13. 市への報告や各種報告書の提出が適切な時期になされているか	A	A	

【新たに実施した取組み・改善した点】

・開館方法・利用申請・職員配置等

・コロナウィルス5類への移行に向けて、新たに利用方法を改善。『どなたでも利用していただける子育て支援センター』を目指し、様々なことに特化した時間枠（妊婦・年齢別・様々な年齢層の親子が利用できる時間枠・少人数定員制）を組み込んで施設を開放。それぞれの親子に合った時間を選んで利用できるよう工夫している。人とのコミュニケーションに苦手意識を感じている方や親子でじっくりと向き合って過ごしたい親子の利用も視野に入れ、子育て世代家庭の誰もが様々な用途で利用できるよう対応している。

・一時保育の急な利用希望があった場合は、状況を確認し、対応が必要な場合は速やかに手続きを行い、家庭に寄り添って対応している。

・保育料無償化の申請希望がある家庭については、各月ごとに提供書証明書を発行し対応している。

・一時保育については、低年齢児の利用が急増。なるべく多くの方の希望に添えるよう状況に応じて保育士を増員し、対応している。

・学童クラブについては、土曜日に開所していない他の学童クラブの児童の受け入れを行い、共働き世帯が安心して勤務できるような環境を整えている。

・利用状況

・コロナウィルス第5類への移行後、利用者人数は増えている。

・資格

・職員は保育士、幼稚園教諭、教員の資格を有している。

・緊急対応時の体制強化・避難訓練

・職員増員など変更の度、緊急連絡網を改正。緊急時や災害時の場合は、近隣の職員、常勤が出勤し、施設の状況把握や運営が速やかにできるよう体制を整えている。事前に悪天候が予想された場合は、市と相談し利用者の安全が確保できるよう対応している。

- ・防災訓練は、月に一度、地震・火災・不審者対応等、想定を変えて実施。緊急時に利用者が安全に避難できるよう備えている。また、緊急時の放送機器の操作など職員間で共通理解し、速やかな対応ができるよう訓練している。また、災害備蓄品として、水、食料、ミルク、哺乳瓶を確保し、災害時に備えている。
- ・災害時等は、市への報告や連絡、利用者への情報発信ができるよう携帯電話を導入し、緊急時に備えた環境を整備している。利用者が固定されている学童クラブにおいてはマチコミにて、緊急時により速やかな情報提供ができるよう体制を整えている。
- ・天候などによる緊急時で職員の確保が難しい場合には、学童クラブと一時保育を優先して受け入れを行い、共働き世帯の安心に寄り添えるよう対応している。
- ・不審者及び事件情報などが発生した場合には、利用者へ周知、子どもの見守り活動の呼びかけを行い、対応している。
- ・緊急時に備え、3事業ともに普通救命講習を受講している。
- ・夏の熱中症対策として、学童クラブでは塩分チャージタブレットと水を準備し、時間を決めて提供し予防を徹底している。
- ・**アレルギー児の受け入れ**
- ・一時保育のアレルギー児の受け入れについては、家庭と給食提供にかかわる職員で情報共有し、安全に給食提供ができるよう努めている。また、個々のアレルゲンについての情報や保育中の配慮など職員間で共通理解を図り、対応している。学童クラブで提供するおやつに関しては、保護者に内容を確認して頂き、安全を確認した上、提供している。
- ・アレルギー児については、事前に消防署への情報提供している。エピペンの使用方法や緊急時の役割分担などについては職員間で共通理解し、緊急時に速やかに対応できるよう備えている。
- ・**苦情に対する対応、整備**
- ・駐車場への飛び出し防止として柵やプランターを設置して安全対策している。
- ・学童クラブや一時保育の送迎時専用の駐車スペースを設け、限られた駐車スペースを有効に活用できるよう対策している。
- ・利用者からの声は職員間で共有し、対応、改善できるようにしている。市との協議が必要な場合は、速やかに市に報告し、対応や改善をしている。
- ・葉山公園の点検時に不具合や危険個所があった場合は、速やかに市に報告し対応している。
- ・**個人情報の取り扱い**
- ・個人情報は鍵のかかる書庫に保管。他の機関との連携が必要な場合は、本人の同意を得て情報共有している。
- ・施設における現金の取り扱いについては、その都度銀行へ入金し、極力現金を置かないようにしている。
- ・館内での写真撮影については、禁じていることを周知している。事情があり、撮影希望があった場合は、スタッフが周囲の人に許可を得て、他の方の映り込みがない形で撮影してもらうよう徹底している。

【今後の取組み・課題】

- ・今後も子育て支援員や放課後児童支援員の資格を順次取得し、職員全員が専門知識を高めた上で、各事業で適切な対応ができるようにしていく。
- ・子育て支援センターにおいては、利用者のニーズを把握し、妊娠期から切れ目ない支援を行うことを目標とし、より多くの妊娠期や子育て世代の方に利用してもらえるような施設にしていく。

② 独自事業の実施状況

評価項目	指定管理者	施設所管課	
	自己評価	評価	特記事項
1. 事業計画書で予定した独自事業は実施されているか	A	A	
2. 独自事業の実施にあたり必要に応じて保険に加入しているか	A	A	
3. 独自事業の実施にあたり広報等を行い、利用者の拡大を図っているか	S	S	
指定管理者記入欄			
【新たに実施した取組み・改善した点】			
・ 事業の実施、広報 ・ 施設全体及び地域に発信し、資源回収に取り組み、環境問題などに触れる機会を持っている。 ・ 父親の育児参加を推進するイベントとして『パパとあそぼう』を実施。それをきっかけとして家族での利用や父子での利用が増えてきている。その他、親子向け、母親向けの外部講師によるイベント等も積極的に実施している。 ・ 玩具ピープルの貸出おもちゃイベント『あそんで！ためして！』を実施した。 ・ 学童クラブでは、オンライン講座『おいしい野菜チャレンジ』を実施。鹿児島県の学童クラブと繋がり、野菜に関するクイズや交流を楽しんだ。 ・ 令和5年度より、伴走型相談支援（妊婦相談）を実施。安心して妊娠期を過ごし出産できるよう市の保健師による体調面の確認や、出産までの過ごし方についてのアドバイス、当施設のスタッフによる出産に関する手続きや子育て支援センターの案内などを行っている。 ・ 妊娠期から出産後の切れ目ない子育て支援を目指し、新たに妊婦や生後2・3ヵ月の親子が利用できる『たまごとひよこ』を設置。産後早い段階からの子育て支援センター利用者が増えてきている。少数ではあるが、妊婦の利用もみられた。 ・ インタラクティブの周知を図るため、月2回インタラクティブで遊ぶ機会『わくわくタッチの日』を設けて、設備を周知し、希望があれば、随時遊ぶことができるよう対応している。 ・ 利用者からの子育て不安に耳を傾け、それに対する事項について情報を館内に掲示、市の子育て世代向けのイベントについても周知を図っている。 ・ スクールバスや路線バスを利用している児童については、バス停から指導員が付き添い児童の安全確保に努めている。 ・ 長期休業中のイベントは、ボランティア団体と連携し、児童が楽しめる企画を計画。普段できない体験やイベントを実施し、長期休業中ならではの過ごし方で児童たちが楽しく過ごせるよう工夫している。 ・ 一時保育については、利用者が0歳～2歳の利用が多く、低年齢化している。また、利用希望が多いため、保育士を増員して配置し、なるべく多くの家庭が利用でき、かつ安全に保育ができるよう対応している。 ・ 市や各機関との連携 ・ 子育て支援課の栄養士による『離乳食講座』や、子ども子育てコンシェルジュによる『就園準備講座：幼稚園入園編』、『就園準備講座：保育園編』、親子読書コンシェルジュによる『おはなし会』を実施。市の専門的分野にかかわる職員の講座を積極的に実施している。 ・ 『一人で悩まない子育て』を目指して、健康推進課と連携し、気軽に相談できる『プチ相談』を月3回実施している。 ・ 妊娠期からの受け入れを目指し、当施設でのプレパパママ学級を実施している。 ・ 北部地区の子育て支援の充実を図るため、健康推進課の育児相談に同行し、子どもを遊ばせながら気軽に相談できる場の提供を行った。 ・ 健康推進課の各事業（びよびよの会、乳児検診、1歳6か月検診、3歳児検診）で子育て支援センターだよりの配布や施設紹介を行い、周知に努めている。 ・ 学童クラブでは、学校行事や児童の下校時刻など学校と連携し、児童の見守りを行い安全を図っている。また、必要な場合			

は子育て支援課に相談、教育委員会などと連携し、児童の安全が図れるよう対応している。 ・ 自転車を利用する児童については、家庭、小学校と連携して下校経路を共通理解し、児童の安全を図っている。 ・ 地域ボランティア団体によるイベントを実施し、地域交流の場を設けている。 ・ 令和5年度より始まった図書館による小学生向けの本の貸出制度『学童便』を利用している。
【改善点・今後の取組み】 ・ 子どもに関する市の各機関、地区社協主催の育児サークルやボランティア団体と連携を図り、子育て世代の居場所の確保に努めていく。 ・ 北部地区の子育て支援の充実 ・ 北部コミュニティセンターでの移動支援については、健康推進課による育児相談に連携し、子どもを遊ばせながら気軽に相談できる場を提供していきたい。 ・ 妊娠期からの利用 ・ 伴走型相談支援や妊娠期からの受け入れ体制が充実するよう今後も健康推進課と連携を図っていく。

③ 施設の維持管理状況

評価項目	指定管理者	施設所管課	
	自己評価	評価	特記事項
1. 協定書等で定める保守管理業務が適切に実施されているか	A	A	
2. 協定書等で定める清掃業務が適切に実施されているか	S	S	
3. 協定書等で定める施設の管理業務が適切に実施されているか	A	A	
4. 備品購入を行った場合、備品台帳を整備するなど適切に管理されているか	A	A	
指定管理者記入欄			
【新たに実施した取組み・改善した点】 ・ 業務・清掃や施設の点検 ・ 各点検表を用いて、月 1 度、施設内点検と室外機点検を実施。 ・ 各事業の日誌の他、管理日誌を用いて、毎日の出来事の把握、施設内外・掃除・施錠の点検を実施している。 ・ 施設管理 ・ 水道メーター点検（週 1 回・連休明け） ・ 外壁・屋根内側（8 月・12 月・3 月） ・ 窓清掃（4 月・8 月・12 月・3 月） ・ 換気扇清掃（4 月・10 月・3 月） ・ 施設内カーテン（7 月・12 月） ・ 消防機器点検（9 月）			
【改善点・今後の取組み】 ・ 今後も、施設内外の点検・清掃業務を行い、施設管理を遂行していく。必要である場合には、市と協議し修繕をしていく。			

2 サービスの質に関する評価

① 基本的事項

評価項目	指定管理者	施設所管課	
	自己評価	評価	特記事項
1. 利用者に対する言葉遣いや態度等の接遇が適切であるか	A	A	
2. 広報物が見やすく作成され、効果的な情報提供を行っているか	A	A	
3. 職員の資質向上のための研修等を実施しているか	S	S	
指定管理者記入欄			
【新たに実施した取組み・改善した点】 ・効果的な情報提供 ・『子育て支援センターだより』だけでなく、各月の予定やイベント情報をホームページや Twitter へ掲載。また、手軽に情報が確認できるよう QR コードでの発信も行っている。 ・職員の資質向上 ・専門的知識を学ぶため、子育て支援事業に関する資格や放課後児童支援員、普通救命講習の資格を順次取得し、学童クラブ、支援センター、一時保育の各 3 事業が一体となって状況に応じ、柔軟な対応ができるよう備えている。 【令和 5 年度の資格に関する講習や資格取得者】 子育て支援員研修（地域子育て支援拠点事業） 7 名 子育て支援員研修（一時預かり事業） 2 名 子育て支援講習（利用者支援事業：基本型） 1 名 普通救命講習 1 2 名受講			
【改善点・今後の取組み】 ・今後も職員の資質向上のために、研修への参加、資格の取得を推進していく。 ・多様な形で情報発信に努め、施設やイベントの周知を図っていく。			

② 維持管理業務

評価項目	指定管理者	施設所管課	
	自己評価	評価	特記事項
1. 施設は清潔に保たれ、整理整頓がされているか	S	S	
2. 事故の未然防止のため、定期的に設備や備品の確認を行っているか	A	A	
3. 文書管理に関する規定を定め、文書が適切に管理・保管されているか	A	A	
4. 電気、水道等の使用量削減など、環境に配慮した取組がされているか	A	A	
5. 管理運営費節減のための取組がなされているか	A	A	
指定管理者記入欄			
【新たに実施した取組み・改善した点】			
・毎日、各事業で担当した各場所の清掃、消毒作業を行い、利用者が気持ちよく施設を利用できるようにしている。			
・点検により保育環境の改善が必要だと思われる場合は、共通理解すると共に、その都度対応している。			
・節電への取り組みなど、職員一同、経費削減に努めている。			
・資源回収を実施。リサイクル活動を通して資源を有効活用している。			
【改善点・今後の取組み】			
・引き続き、施設の安全管理、節電に努めていきたい。			

③ 運営業務

評価項目	指定管理者	施設所管課	
	自己評価	評価	特記事項
1. 平等な利用を確保し、公平な運営を行っているか	A	A	
2. 独自事業の実施にあたり、事前調整や広報など円滑な実施に努めているか	A	A	
3. 利用者満足度を向上させるための方策を講じているか	A	A	
4. 利用者アンケートの結果を業務改善に反映させているか	A	A	
5. 自己評価を実施し、管理運営の見直しや業務の改善を行っているか	A	A	
6. クレームに対して適切に対応し、以降の運営に生かされているか	A	A	
7. 利用者同士の交流、気軽に子育ての相談ができる環境作りを行っているか	S	S	
8. 施設を子育てネットワークの拠点として活用しているか	S	S	
指定管理者記入欄			
【新たに実施した取組み・改善した点】			
・平等、公平な運営			
・一時保育の利用希望が多い場合は、公平な人数調整をし、できる限り希望に沿った利用ができるよう対応している。 事情がある場合や緊急性がある場合は随時対応し、できる限り利用できるよう配慮している。			
・気軽に子育ての相談ができる環境づくり			
・初めて施設を訪れた方や、突発的な子育て相談等については、開放時間外でも随時対応している。			
・子育てに関する相談を受けた場合は、子ども子育てコンシェルジュ・ファミリーサポートセンター・健康推進課など、必要である機関と連携を図り、対応している。			
・安心して利用できる環境づくり			
・子育て支援センターでは、0～5 歳児の子どもたちが安全に利用できるよう室内環境の見直しをその都度行っている。特に乳幼児が安全に過ごせるよう、0 歳専用スペースを作り、安心して過ごせる空間を確保している。また、1 歳未満の利用時間においても低月齢と高月齢のスペースを分け、安心、安全に過ごせるよう配慮している。			
・デマンド交通の周知			
・妊婦や就学前の乳幼児をもつ親子も利用可能になった為、交通手段に困っている家庭に積極的に周知を図っている。			
・地域のこども見守り活動			
・葉山公園を利用するや地域の子どもの安全を確保に努め、その都度対応している。			
・相談記録			
・相談内容を記録に残し、職員間で情報共有し、利用者に寄り添った対応ができるよう役立てている。			
・視察対応			
・他の市町村などから視察の要望があった場合は、市と連携し対応している。			
・Wi-Fi の導入			
・Wi-Fi ルーターを設置し、学童クラブ内でのオンライン学習に対応している。			
【改善点・今後の取組み】			
・市内の子育て家庭が安心して子育てができるよう、引き続き必要な機関と連携していきながら、子育てネットワークの拠点としての機能が活かせるようにしていく。			

3 サービス提供の継続性及び安定性に関する評価

① 施設運営及び事業収入の状況

評価項目	指定管理者	施設所管課	
	自己評価	評価	特記事項
施設運営及び事業収入の状況			
事業収支について収支計画書と乖離がないか	A	A	
管理運営経費は内訳も含め妥当であり、適正に執行されているか	A	A	
指定管理者の経営状況			
監査報告書に異常な指摘事項はないか	A	A	
財務諸表に異常値がなく、前期比変化が大きい場合、その理由は妥当か	A	A	
指定管理者記入欄			
【特記事項】 支援センター・一時保育ともに利用者の増加に伴い、職員体制の強化を図った。			

■総合評価基準

評価	評価基準
優良	すべてが A または S であり、S が 4 割以上である。
良好	A または S が 8 割以上で C を含まない
一部課題あり	すべてが B 以上の評価である
要改善	評価項目に C が含まれている

■総合評価

指定管理者		施設所管課	
総合評価 (自己評価)	良好	総合評価	良好
【成果・向上を図った点】 子育て支援センターでは、妊娠期からの施設周知と、生後早い段階からの施設利用、誰もが利用できる支援センターへの取り組みに力を入れた。 令和 5 年度より、健康推進課と連携し、妊娠 8 ヶ月の方を対象に伴走型相談支援（妊婦面談）を子育て支援センターで実施。安心して妊娠期を過ごし、出産できるよう体制を整えた。葉山キッズ・ランドで妊婦面談を実施することにより、施設の周知や、生後早い段階からの子育て支援センター利用につながっており、低月齢からの利用者が増えている。		【成果・向上を図った点】 子育て支援センター事業ではコロナウィルス 5 類への移行に伴い、妊婦、こどもの年齢など様々な年齢層の親子が利用できる時間枠、少人数定員制を組み込んだ施設利用の改善に取り組んだ結果、令和 4 年度の利用者数 9,183 人に対し令和 5 年度の利用者は 10,042 人で 859 人増（9%増）の成果をあげた。	

コロナウィルス第5類への移行に伴い、子育て支援センターの在り方を検討。『より深い意味での子育て支援』を目指し、様々な家庭の思いに寄り添えるような子育て支援センターの開放方法を改善した。交流や情報交換できる『フリーの日』、同年齢の子どもを育てる母親たちが悩みや不安を共有できる『年齢別の時間』、少人数で緊張せず、ゆったりとした空間で安心して利用できる『定員数を設けた時間』など様々な利用枠を設けて、『誰もが利用できる子育て支援センター』として、子育て家庭の居場所づくりに力を入れた。開放方法が定着し、各家庭がそれぞれのニーズに合わせ、利用している。

同世代の子どもを持つ親同士で子育てについて共有し合える場の提供や、スタッフとのかかわりが、子育ての選択肢を増やし、奮闘する育児の支えとなれるよう、また、それぞれの家庭に近い存在となれるよう、『母親への寄り添い』を大切にしていきたい。

保育料無償化や女性が働く環境の充実により、早い段階で就園する子どもが増えている。

一時保育では、就園前の子どもの利用が多いため、近年、利用者が低年齢化している。また、母親のリフレッシュとして利用できる認知度が高まり、利用希望者が増えている。

なるべく多くの方が利用できるよう、また、小さいお子さんが安全に過ごせるよう職員を増員して対応している。今後も、安心、安全に預かれるような体制を整えていきたい。

学童クラブでは、児童に関する事故や事件が発生している社会状況により、児童が安全に過ごせる場を求めている家庭が多くなっており、高学年の利用希望家庭も少なくない。児童が安全に過ごせる場、保護者が安心して預けられる場となるよう、学校の枠組みとは違ったあたたかな雰囲気、生活の場を提供し、児童たちの心の安定を図っている。今後も集団でありながらも、家庭的な雰囲気を保ちつつ、児童たちの心身の成長に寄り添っていきたい。

近年、子どもを取り巻く環境が変化しているが、その時々状況に柔軟に応じて変化し続け、富里市の地域子育て支援拠点としての機能を果たしていきたいと考えている。

人とのコミュニケーションに苦手意識を感じている方、親子でじっくりと向き合い過ごしたい方など、様々な利用を視野に入れ、子育て世代の誰もが利用しやすいよう開放方法を見直したことや、令和5年度新たに、健康推進課の保健師と連携して、安心して妊娠期を過ごし出産できるよう体調面の確認や、出産までの過ごし方のアドバイス、出産に関する手続きのお知らせなどの伴走型支援を実施することで、低年齢（月齢）のこどもを持つ利用者の増に繋がった。

一時保育事業では、利用者の増に伴う安全面の配慮に因るため、職員を増員して一時保育を実施した。一時保育の目的である「保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育、保護者の疾病等による緊急的な保育及び保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担の軽減を図る」ことができた。

放課後児童健全育成事業（学童クラブ）では、家庭に代わり児童が安全に安心して遊びや勉強などを行う環境を提供するとともに、鹿児島県の学童クラブと美味しい野菜に関するクイズをテーマにオンラインでつながり、交流するなど、工夫をもった取組みがあった。

【課題・今後に向けて】 ・ 伴走型相談支援の実施とともに、妊娠期からの受け入れの充実に努めていく。 ・ 利用者のニーズ、時代や状況の変化に寄り添いながら、子育て家庭が孤立せず、『明るく楽しい子育て』ができるよう、『子育てにかかわるすべての方が利用しやすい施設』を目指していきたい。 ・ 北部地区の子育て支援の充実。市と連携を図りながら、子育てについて気軽に相談できる場の提供していきたい。	【課題・今後に向けて】 令和4年度後半から伴走型相談支援と経済的支援（妊娠届出時と出生届出時で合計10万円相当）が始まり、妊婦・子育て家庭への支援の充実がさらに求められている。 伴走型相談支援は、相談者自身の生活や目標に向かって前向きに進めるよう、支援者が寄り添い、共に歩むアプローチで、状況やニーズに応じて支援内容を柔軟に変化させ、相談者との信頼関係構築を大切にし、継続的に繋がり続けることで、孤立化を防ぎ、社会的なつながりを維持することにも重点をおく支援であることから、利用者にとって相談をしやすい地域の子育て支援拠点施設としての運営にあたっていただきたい。
---	--